



いしい

今月の表紙

平成28年 石井町成人式
(1月2日・中央公民館いしい藤ホール)



2016
1
No.188

おもな
内容

- 2 新年のごあいさつ
- 3 議会だより
- 4~9 お知らせ
- 10 子ども議会
- 11 石井町の歴史写真館
- 12 石井町消防出初式
- 13 石井町の文化財と伝承
- 14 まちのうごき
- 15 健康メモ
- 16~17 いしいスナック
- 18~19 ふれあい広場
- 20 石井町成人式

石井町の広報 ■文字放送 [石井有線テレビ]...毎日 ■石井町政だより [徳島新聞]...毎月第3火曜日 ■フジテレビ「FM徳島」...毎月第1・3金曜日午前9時20分頃 ■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



新年のごあいさつ

石井町長

小林 智仁



新年あけましておめでとう
ございます。

輝かしい新春を町民の皆様
とともに迎えることができま
したことを心からお慶び申し
あげます。

昨年、石井町合併60年を迎
えた記念の年に町長に就任さ
せていただき、さらには町議
会議員の改選も行われ、石井
町が新たな一歩を踏み出しま
した。また、国が地方創生元
年と位置づけた年でもあり、
まさに「元年づくし」の年で
ありました。

現在、国の総合戦略等を勘
案し、石井町まち・ひと・し
ごと創生推進会議及び町民ア
ンケート調査等を実施し、「石
井町人口ビジョン及び総合戦
略」の平成27年度中の策定を
目指し取り組みを進めており

ます。

60年の歳月をかけ築きあげ
られた現在の石井町を発展さ
せ次世代へ継承すべく、雇用
創出、石井町への人口誘導、
結婚・出産・子育てに関する
希望成就等、施策に新規性を
加え、さらなる基盤の創出に
尽力したいと考えておりま
す。本町が将来にわたって活
躍を維持するには、町民皆様
の積極的な参加によるまちづ
くりを進めて行かなければな
りません。「住む人、働く人、
来る人等の幸せのため」とい
う認識を持ち、やるべきこと
を着実に実行するため、町民
の皆様の声を聴き、その想い
を施策へ反映させてまいりた
い所存でございます。

町民総参加によるまちづく
りを進めるために、うるおい
に満ちた生活重視の諸施策を
最優先とし町政を推進してま
いります。難しい課題が山積
しておりますが、又夢も多く
希望を持てる年にしたいと考
えておりますので、今後とも
なお一層のご理解とご協力を

賜りますようお願い申し
あげます。

年頭にあたり、皆様のご健
勝とご多幸をお祈り申しあ
げ、新年のあいさつといたし
ます。

石井町議会議長

久米 毅



明けましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては、希
望に満ちた新しい年の始まり
をお健やかに迎えのことと
心よりお慶び申し上げます。

石井町は昨年、町制施行60
周年という節目の年を迎えま
した。これまでの60年間、時
代と共に大きく変化していく
社会情勢の中、先人たちが良
いまちづくりのためにとご尽
力されると共に、町民の皆様
のご協力、ご努力によって、
石井町政は飛躍的な発展を遂
げてまいりました。

しかし、現在の社会経済情
勢は少子高齢化による人口減
少が急速に進行しており、地
方においては都市部への人口

集中の是正などの課題にも直
面しております。持続可能な
「まち」としてあり続けるた
めに、限られた資源・財源を
有効に利用し、それぞれの自
治体の強みや魅力を活かした
まちづくり、「地方創生」が
求められています。

このような状況の中、豊か
で活力に満ちた住みよい石井
町を目指すために、町民の皆
様のご協力のもと創意工夫を
重ね地域発展のために取り組
んでいくことが町議会に課せ
られた課題であります。

本町は昨年、町議会議員の
改選により新たな14名の議会
議員が選出されました。議員
一同決意を新たに、地域住民
の代表として、その責務と役
割の重大さを深く自覚し、町
民の皆様が住んで幸せを感じ
るまちづくりを進めるため
に、最大限の努力をしてまい
ります。

今後も、皆様のご期待に添
えるよう努力をいたしますの
で、ご支援ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

終わりに、本年も皆様にと
とって健康で幸せな最良の年
となりますよう、心からご祈
念申し上げます。新年のごあ
いさつといたします。

「平成27年度石井町健康マイレージ事業」応募締切は、3月11日です！

健康マイレージ事業は、町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

役場や保健センターなどで配布しているマイレージカードに30ポイントを集めて、保健センターまでご応募ください。ふじっこちゃんグッズなどをプレゼントします。(応募多数の場合は抽選。) 応募締切は、平成28年3月11日(消印有効)です。

保健センター ☎674-0001



議会だより

平成27年第4回定例町議会を平成27年12月9日から17日までの9日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

条例の制定

●石井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条の規定に基づき、本町における個人番号の利用範囲等を定めるため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

●石井町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、法人番号に関する規定を改めるため、本条例を改正し

ました。

●石井町介護保険条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、介護保険制度においても個人番号を利用することとなるため、本条例を改正しました。

人事

●石井町教育委員会委員任命の同意について

石井町教育委員会委員、山口博昭氏の任期が平成27年12月20日に満了することに伴い、その後任委員として河崎誠治氏（下浦）を任命することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について

石井町教育委員会委員、吉岡恵美子氏の任期が平成27年12月24日に満了することに伴い、その後任委員として河野計之氏（高川原）を任命することが同意されました。

その他

●財産の取得について

石井町インターネットシステムの取得について、地方自

治法第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●契約方法 指名競争入札

●契約金額 1,204万2千円

（消費税込）

●契約業者 四国情報管理センター株式会社（代表取締役社長 中城 一）

補正予算

●平成27年度石井町一般会計補正予算（第2号）

補正額 5,315万9千円

●予算の総額 89億5,963万8千円

●平成27年度石井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 3億6,987万円

●予算の総額 40億9,001万3千円

●平成27年度石井町給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

補正額 △4,453万6千円

●予算の総額 12億473万9千円

●平成27年度石井町介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額

174万5千円

予算の総額

25億7,157万3千円

議員提出議案

●石井町議会会議規則の一部を改正する規則

石井町議会会議規則の一部を改正する規則が可決されました。

●安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書について

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、徳島県知事に提出しました。

●国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書について

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書を内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出しました。

第4回定例町議会の「町政の概要」は、次号の広報（3月15日発行予定）でお知らせします。ご了承ください。

「いしい・ふじっこちゃん商品券」の使用期限が迫っています

「いしい・ふじっこちゃん商品券」の使用期限は平成28年1月31日（日）までです。お使い忘れのないよう、町内加盟店でご使用ください。なお使用期限を過ぎた商品券は無効となりますのでご注意ください。また、アンケート調査を実施中です。できるだけお早目に返信用封筒に入れて投函してください。

※この事業は、国の「地域住民生活緊急支援のための交付金」を活用しています。

石井町商工会 ☎674-1292



健康相談・体操教室

日 時 1月21日(木)
2月18日(木)
3月17日(木)

健康相談 (要予約)

午後1時～午後3時

体操教室 午後3時～午後4時

場 所 保健センター

対 象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

☎保健センター ☎674-0001



国民健康保険税について

国民健康保険は加入者みなさんの助け合いで成り立っています。平成27年度の国民健康保険税につきまして、納期がすでに到来している分についてお支払いがお済みでない方は、お早めに納付していただきますようお願いします。

☎税務課 ☎674-1115

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに多くの方が迷惑しています。

犬のフンを始末することは飼い主の最低限のマナーです。

フンは必ず持ち帰りましょう。また、持ち帰ったフンは燃やせるごみに分別しましょう。

- ① 新聞紙に包む
- ② レジ袋等の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

☎福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	3月17日(木)	2月4日(木) 3月10日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	1月19日(火)・2月23日(火)	
時 間	午後3時～5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

民生・児童委員活動について

現在、見守り対象者の相談活動のために、重点的に訪問調査活動を行っております。個人情報を守られますので、訪問調査に対してご協力ください。

☎福祉生活課 ☎674-1116

国民健康保険に関する手続きにマイナンバーの記載が必要です

マイナンバー制度施行に伴い、国民健康保険に関する各種手続きに申請者(世帯主)及び手続き対象となる被保険者のマイナンバーを記載することが必要となりました。

つきましては、手続きにお越しいただく際には、これらの方々のマイナンバーをご用意いただけますようお願いいたします。

☎住民課 ☎674-1114

税務証明等の本人確認として個人番号カードも使用できます

社会保障・税番号制度の導入に伴い、窓口での本人(代理人)確認として提示していただく証明に、個人番号カードも運転免許証などの写真付き身分証明書等と同様に使用できます。

☎税務課 ☎674-1115

相談所を開設しています

どんなことでも一人で悩まずに、社会福祉協議会の相談窓口にお気軽にご相談ください。相談所は、毎週火曜日の午前9時～正午まで開設しています。



生活・こまり事相談所

毎月第1・第3火曜日
生活費や借金、家族のひきこもり等、暮らしや仕事に関する相談に応じます。

心配ごと相談所

毎月第2・第4火曜日
分野や内容によらず、様々な問題の相談に応じます。

◎相談無料、秘密は厳守します。

☎石井町社会福祉協議会 ☎674-0139

国保喪失の手続きはお済みですか

国民健康保険に加入されていた方が、社会保険等の他保険に加入された場合、国民健康保険を喪失する手続きが必要になります。手続きをされないと、国民健康保険の資格がそのまま残り、保険料がかかってしまいますので喪失の手続きをお願いします。

※手続きに来られる際は

◎新しく交付された保険証

◎国保の保険証

◎印鑑

をお持ちの上、石井町役場住民課までお願いします。

(注意) 国保加入者の方が後期高齢者医療制度に移行された場合は、手続きの必要はありません。

☎住民課 ☎674-1114

**～新成人の皆さんへ～
20歳になったら国民年金**

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。



具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

☎国民年金のご相談・手続き等については、石井町役場住民課(☎674-1114)または徳島北年金事務所(☎088-655-0200)までお問い合わせください。

徳島最低賃金の改正

最低賃金件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	695円	平成27年10月1日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	810円	平成27年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	840円	同上
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	805円	同上

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

AJET英語ミュージカル

徳島に住んでいる外国人の英語の先生方によるユーモアたっぷりの英語劇「ヘラクレス」



日時 2月28日(日) 午後4時～午後6時
場所 中央公民館
入場料 無料
主催 石井町国際交流協会
教育委員会 学校教育課
674-7505

募集

平成28年度石井町臨時職員・教育委員会臨時職員等募集

試験日

・教育委員会臨時職員等 2月13日(土)
・石井町臨時職員 2月14日(日)

受付 1月25日(月)～2月5日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

職種 一般事務・図書室司書・保育士・幼稚園教諭・保健師・看護師・用務員・調理員・作業員・中央公民館事務など
詳しくは、石井町ホームページまたは総務課 674-1111、教育委員会 674-7505 まで

認知症サポーターになりませんか

認知症サポーターは認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、「認知症になっても安心して暮らせるまちづく

り」を目的とするボランティアです。

そこで、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会作りを目指し、認知症に対する正しい理解と普及を図ることを目的に、「認知症サポーター養成講座」を開催いたします。

日時 2月16日(火) 午後7時～午後8時30分
場所 石井町役場1階会議室
講師 健祥会 久米川雅信氏
対象者 石井町にお住まいの方及び、石井町に勤務されている方
定員 40名(先着順)
申込方法 長寿社会課へ電話でお申し込みください。
長寿社会課 674-6111

平成28年度給食用物資納入業者登録申請の受付

申請書の交付および受付は、給食センターで行います。
受付期間 2月1日(月)～15日(月) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝祭日を除く)

給食用納入物資内訳

冷凍食品・乾物・缶詰/精肉・鶏肉・加工品/青果物(米・野菜・果実)/鮮魚練製品/豆腐・油揚げ/調味料



給食センター 675-1210

20歳代の投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、新成人や20歳代の方々の投票立会人を募集しています。立ち会いをする場所は自分の投票する投票所で、立ち会いをする日時は、投票当日(午前7時～午後8時)です。

応募資格

20歳代で石井町の選挙人名簿に登録されている方

報酬額 13,000円

(昼食・夕食付き)

応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(石井町役場住民課)へ提出してください。

住民課 選挙担当

674-1114

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしたい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

出張説明・登録会を開催します

日時 1月21日(木) 午後1時～午後4時

場所 石井町役場会議室
印鑑をお持ち下さい。

徳島ファミリー・サポート・センター 611-1551 または、すすく子育て課 674-1623

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

2月3日(水)10時～11時30分
2月17日(水)10時～11時30分
3月2日(水)10時～11時30分
3月16日(水)10時～11時30分

徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地)

622-6374

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日時 2月2日(火) 午後1時～4時

場所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

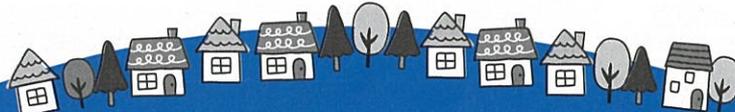
相談時間 1人約30分

受付期間 1月19日～21日(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

総務課 674-1111



徳島税務署からのお知らせ

申告と納税は期限内に！

税 目	申告・納付期限	振替納税の方の口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(火)	4月20日(水)
個人事業者の消費税 及び地方消費税	3月31日(木)	4月25日(月)
贈 与 税	3月15日(火)	口座振替は利用できません

☆申告書はご自分で書いて、できるだけ郵送等で提出してください。

☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税及び復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税（地方消費税を含む）の申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。

☆納期限までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。

☆振替納税を利用している方は、確実に残高の確認をしてください。

確定申告会場は「アスティとくしま」

会 場	期 間
アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍1)	2月8日(月)～3月15日(火) 3階第2特別会議室 (土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月21日及び2月28日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

☆受付時間は午前9時～午後4時まで(午後4時以降は受付できません。)

☆この期間、徳島税務署庁舎内には、確定申告会場を設けておりません。

☆アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)ですので、ご理解をお願いします。

確定申告は便利なe-Taxで！

1 自宅からネットで申告 税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。	3 添付書類の提出を省略 確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書などは、その記載内容を入力して送信することにより、書類の提出又は提示を省略することができます。(法定申告期限から5年間は、税務署から提出又は提示を求められることがあります。)
2 還付がスピーディー e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。 ※自宅等からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。	4 24時間いつでも利用可能 所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く。)。

～贈与税の申告がe-Taxでより便利に～

贈与税の申告も、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、作成したデータをe-Taxを利用して送信できるようになりました(平成24年分以降)。

☎詳しくはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(0570-01-5901)にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

税務課からのお知らせ

確定申告会場変更のお知らせ

平成28年2月より開催される確定申告より会場を石井町役場に変更いたします。これに伴い従来の会場であった中央公民館では受付を行っておりませんのでご注意ください。

■公的年金等の申告相談会

公的年金等の所得がある方で所得税の還付等、申告が必要な方につきましては次の日程にて申告相談にお越しください。

場所	石井町役場 2階大会議室	
期間	藍畑地区	2月10日 午前9時～午前11時30分
	高原地区	2月10日 午後1時～午後3時30分
	浦庄地区	2月12日 午前9時～午前11時30分
	高川原地区	2月12日 午後1時～午後3時30分
	石井地区	2月15日 午前9時～午前11時30分
		午後1時～午後3時30分

■eLTAX（エルタックス）による地方税電子申告

石井町では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用した地方税の電子申告や申請、届出が可能です。

【申告できる税目】

- ・法人町民税（中間・確定・修正申告等）
- ・個人住民税
（給与支払報告書や特別徴収に係る手続）
- ・固定資産税（償却資産）

◎ご利用の際には、パソコン環境や電子証明書、利用届出などが必要となります。詳しい利用方法については、エルタックスホームページ（<http://www.eltax.jp/>）でご確認ください。

※エルタックスヘルプデスク ☎0570-081459

（上記の電話番号でつながらない場合

☎03-5500-7010）

受付時間：平日の午前9時～午後5時

（土・日・祝、年末年始除く）

■固定資産税（償却資産）の申告

固定資産税における償却資産（土地や家屋以外の事業用資産）の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容（資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等）について申告書を作成し、提出してください。

提出期限 2月1日（月）

提出先 税務課固定資産税係

■石井町の申告相談

所得税の申告義務のない方も、住民税や国民健康保険税等に必要の方は、次の日程にて申告相談にお越しください。

場所	石井町役場 2階大会議室	
期間	藍畑地区	2月16日～17日
	高原地区	2月18日～19日・22日
	浦庄地区	2月23日～26日・29日
	全地区	2月27日
	高川原地区	3月1日～4日
	石井地区	3月7日～11日・14日
	全地区	3月15日
時間	午前9時～午前11時30分、 午後1時～午後3時	

※土・日・祝を除く。ただし、2月27日（土）は申告受付します。

◎営業・農業等事業所得及び不動産所得がある方につきましては記載している期間とは異なる日時での通知を行う場合があります。

注意 混雑緩和のため、原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。

農業、営業、不動産所得のある方は必ず収支内訳書を作成の上、申告会場にお越しください。また、今年度より収支内訳書作成コーナーの開設期間が短縮されます。従いまして収支内訳書を作成できない場合は、次の期間にお越しください。

◆収支内訳書作成コーナー

場 所 石井町役場 2階大会議室

開設期間 2月10日～3月4日（土・日・祝日を除く）

時 間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後3時

多くの方が速やかに申告できますようご理解とご協力をよろしく申し上げます。

◎詳しくは、税務課（☎674-1115）までお問い合わせください。

平成27年度 石井町防災訓練に参加しましょう

南海トラフ巨大地震を想定した、石井町防災訓練を実施します。
ご近所、自主防災会等でお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

【訓練内容】

●避難訓練

午前9時00分～ 訓練開始
午前9時に、各消防団詰所のサイレンが鳴ります。
各自主防災組織等で安否確認を行い、石井中学校まで避難してください。

●防災訓練・体験等

午前9時30分～午前11時30分 ◎温かいあめ湯をご用意しています。
避難所開設訓練(間仕切りや簡易トイレの設置体験等)・地震体験車・消火訓練・煙体験
ロープワーク・消防防災ヘリ救助訓練見学(午前10時30分～、雨天中止)
小中学生(こどもプロジェクト1・2・3)防災学習発表
自衛隊、警察、消防団特殊車両展示

●救助資機材取扱訓練(消防団対象) 午前11時30分～

※避難について

石井中学校周辺の方は、できるだけ徒歩での参加をお願いします。周辺以外の方については、車で来られても訓練にご参加いただけます。(駐車場:石井町役場・J A名西郡本所)

問いのちを守る防災・危機対策課 ☎674-1171

【実施日時】
平成28年

1月17日(日)
午前9時～

【訓練会場】

石井中学校
グラウンド・体育館

耕作放棄地の再生利用に対する支援策

「耕作放棄地再生利用緊急対策」について

耕作放棄地の再生や、再生後の土づくり、ハウス等の農業用施設整備(1戸あたりの補助金上限400万円)などに対する支援策を活用してみませんか。

●対象者●

使用貸借権の設定や、所有権の移転により「耕作放棄地」を再生作業後5年間以上耕作する農業者
※ただし、農地の所有者であっても野菜や大豆などの戦略作物等を栽培する場合は対象となります。

●対象農地●

農用地区域の農地であり、面積が1a(四捨五入)以上であること。
※ただし、農用地区域外(市街化区域内は除く)の農地であっても、野菜や大豆などの戦略作物等を栽培する場合は対象となります。

●助成内容●

- (1) 再生作業(10aあたり5万円又は1/2補助)
- (2) 2年目の土づくり(10aあたり2万5千円)
- (3) ハウス、果樹棚などの農業用施設(補助率1/2)
- (4) 排水路、農道などの基盤整備(補助率1/2)

問石井町農業再生協議会(事務局:石井町いきいき農業振興課) ☎674-1118



農業者年金に 加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、だれでも加入できます。

農業者年金の特徴・メリット

- ・ 少子高齢化時代に強い積立方式(確定拠出型)の年金です。
- ・ 終身年金で80歳までの保証付きです。
- ・ 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- ・ 農業の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。
- ・ 保険料の額は自由(月額2万円～6万7千円)に決められます。

(注意) 農業者年金に加入される人は、国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必要となります。

問農業委員会事務局 ☎674-7507

「通知カード」は届いていますか？
「個人番号カード」交付申請ができます。



通知カード

通知カードは、ご自分の個人番号（マイナンバー）を確認するための大切なカードです。届いた通知カードに誤りがないかご確認のうえ、紛失や破損のないよう大切に保管してください。（再交付には手数料 500 円がかかる場合があります。）

なお、住所や氏名に変更が生じた場合は、裏面に変更事項を記載しますので、届出の際には通知カード及び本人確認書類をご持参ください。

※ 通知カードを受け取られていない方へ

受け取りのない通知カードは石井町役場に返戻され、住民課で一定期間（3 ヶ月程度）保管しています。
まだお受け取りになられていない方は、住民課までお問い合わせください。

個人番号カード

個人番号カードは、個人番号（マイナンバー）と本人の顔写真などが記載された IC カードです。本人確認のための身分証明書のほか、電子証明書を使用した電子申請などに利用できます。

主な申請方法は次のとおりです。詳しくは、通知カードに同封されているパンフレットをご覧ください。

① 郵送による申請 ② オンライン（スマートフォン、パソコン）による申請

なお、個人番号カードの申請は任意で、申込期限もありません。

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎0120-95-0178

平日 9:30～22:00 土日祝 9:30～17:30

問 住民課 ☎674-1114

マイナンバー制度に乗じた詐欺にご注意を

マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを電話等で聞くことはありません。十分ご注意ください。不審な電話等を受けた際は、消費者ホットライン「188」番または、わくわく観光情報課商工観光係（☎674-1137）にご相談ください。

入学支度金を支給します

入学支度金制度とは、ひとり親家庭の子育てや教育に要する費用負担を軽減することで、児童の健全な発育と定住の促進を目的とした制度です。

◆支給要件

平成 28 年 2 月 1 日時点で、1 年以上前から石井町に住民票をおいて居住しているひとり親で、平成 28 年度に小学校又は中学校に入学する児童を養育している方。

ただし、児童が養子縁組により養父母に養育されている場合や、児童の父又は母の配偶者（事実婚を含む）に養育されている場合は対象外です。

◆支給額

対象児童 1 人につき、3 万円

◆申請

平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日の期間に、すくすく子育て課で申請をしてください。

申請に必要な物・・・印鑑、預金通帳（ひとり親の方の名義）の写し

児童扶養手当証書や戸籍謄本等のひとり親であることが確認できるもの

問 すくすく子育て課 ☎674-1623



石井町子ども議会



議長 後藤 愛都さん(石井中)

「子ども議会」の議長を務めます。石井中学校の後藤愛都です。よろしくお願いします。

石原 千聖さん(石井小)

各学校に限られた台数しか設置されていない電子黒板を各教室に常設してはどうか。



答弁) 今後、現場の先生方にも電子黒板を使った効果的な授業ができるよう研修をしてもらい、要望の台数を設置できるよう努めていきたいと考えている。

北岡 歩夢さん(高川原小)

給食に子どもが喜ぶようなラーメンなどの献立メニューを入れたり、デザートも多くしてはどうか。



答弁) 毎年、卒業生を対象にアンケートをとり人気のメニューを給食の献立に取り入れている。給食設備の整備状況等で難しいメニューはあるが、デザート等については給食費等と調整しながら検討していきたい。

橘 隼人さん(浦庄小)

町内産のお米をブランド米として名前をつけて売り出してはどうか。



答弁) 名西郡農協を中心に「あきさかり」というお米を推進している。消費者・生産者ともにメリットがありブランド化できる可能性がある品種として、取り組みを進めていきたいと考えている。

田村聡一郎さん(高浦中)

石井町のグローバル化はどのようなことを行っているのか。また何か計画はあるのか。



答弁) 町内児童生徒を対象に福島県のプリティッシュヒルズへの留学や、幼稚園・小学校で巡回英語指導を実施しており、今後もグローバル社会で活躍できる人材を送り出すための教育を行っていききたい。

12月24日、町議会議場で町内小・中学校の代表者8名が子ども議員となり「石井町子ども議会」が開催されました。「子ども議会」は、石井町の将来を担う子どもたちに、町政などに対する質問や要望を述べてもらい、併せて、議会の役割や運営について興味・関心を持ってもらう機会とするため、町教育委員会が毎年開催しています。子ども議員が緊張した面持ちで登壇し質問すると、町長や教育長、役場若手職員らがわかりやすく答えました。

※紙面の都合上、内容を一部省略しています。

中村 愛莉さん(藍畑小)

石井町のキャッチフレーズはあるのか。地域の良さを入れて作ったり応募する計画はあるのか。



答弁) 「太陽と緑の環境都市いしい」が石井町のキャッチフレーズに当たるものと考え、より一層石井町をイメージアップできるキャッチフレーズについては、機会があれば募集することを考えていきたい。

相田 和哉さん(高原小)

高原小の生徒の多くが登下校の際に横断している徳島鴨島線に歩道橋を設置してはどうか。



答弁) 通学する児童を含む町民の方の安全性の観点からも歩道橋の設置は有効と考える。徳島鴨島線は県が管理しているため、関係する課で連携をとりながら県への要望を検討していきたい。

鳥取 慎さん(石井中)

災害時の避難場所での安否の取り方や、住民への情報の伝え方はどのようにするのか。



答弁) ご近所同士での安否確認後、指定避難所ごとに情報をまとめ役場に報告され、避難者への情報は各避難所で音声によるアナウンスや掲示スペース等により伝える。日頃から非常時に備えてほしい。



『資源ごみ 分別したら たからもの』ごみの分別はとっても大事！
 分別ルールに従ってしっかりと分別しましょう！
 詳しくは「石井町ゴミ分別収集辞典」をご参考ください！

分け方		出し方	分け方	出し方
燃やせるごみ	指定袋に入れて	粗大ごみ	持ち込み	
燃やせないごみ	指定袋に入れて	使用済み食用油	持ち込み	
ワレモノ・陶磁器類	指定袋に入れて	電池	透明袋に入れて	
		廃蛍光管	透明袋に入れて	
		金物・金属類	透明袋に入れて	
		古着・布類	透明袋に入れて	
分け方	分別手順・気を付ける点			指定袋
空 缶 ♻️ アルミ	①中をさっとすすぐ②横方向に軽くつぶす ※カセットボンベやスプレー缶は穴をあけて『燃やせないごみ』に分別してください			有
空 き ビ ン	①中をさっとすすぐ②キャップは外す ※化粧品用のガラスびんは必ず中を洗ってください ※哺乳びん等の耐熱ガラス製品は『ワレモノ』に分別してください			有
ペ ッ ト ボ ト ル ♻️ PET	①中をさっとすすぐ②キャップやラベルは外す ③横方向に軽くつぶす			有
新聞・雑誌・ダンボール	①（それぞれに）束にする ※ダンボールは開いてから束にする			
飲 料 用 紙 パ ッ ク	①中をさっとすすぐ②開く③束にする ※アルミなしの紙パックに限ります			
白 ト レ イ	①さっとすすぐ			有
容 器 紙 製 ♻️ 紙	①中をさっとすすぐ ※容器包装以外の紙製品（ダイレクトメールやコピー用紙、ティッシュ等の紙くず）は『燃やせるごみ』に分別してください			有
包 装 プ ラ ス チ ッ ク 製 ♻️ プラスチック	①中をさっとすすぐ ※容器包装以外のプラスチック製品（バケツ、洗面器、カセットテープ、おもちゃ等）は『燃やせないごみ』に分別してください			有

清掃センター ☎674-6842

石井町の歴史写真館

―なつかしいふるりにタイムスリップ―

藍屋敷武知家（昭和28年頃・高川原字天神）

写真は今から60年以上前に写された藍屋敷。武知家は阿波藍を代表する藍師・藍商。格調高い通り門をくぐると、作業場でもある広い前庭を取り巻き藍倉・寝床が並び、中央には本瓦葺きの豪壮な母屋が鎮座する。手前に藍作りには不可欠な水を汲み上げる青石で組まれた大井戸と釣瓶。支柱の石の大きさを屋敷の規模がわかる。高い石垣の上に築かれる豪壮な藍屋敷は城構えと言われる。

石井町は阿波藍の中心地だが高川原の天神は県内でも屈指の生産地。周辺には国の重要文化財田中家住宅（藍畑）も存在する。藍屋敷のたたずまいは、繁栄を誇った往時の阿波藍全盛期の姿を今に伝えている。



【写真提供 上野時生さん（高松市）】



【釣瓶】

思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
 ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎674-2002

平成28年石井町消防出初式

新春恒例の石井町消防出初式では、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々に表彰状や感謝状が贈られ、今年には74名の方々が受章されました。

徳島県知事表彰

〔個人表彰〕

石井分団第1部

久米 直樹

石井分団第4部

中野 茂樹

高川原分団第1部

以西 克敏

高川原分団第2部 班長

井内 功

徳島県消防協会会長表彰

〔功績章〕

石井分団 副分団長

阿部 勇治

高川原分団 副分団長

吉田 幸司

高川原分団第4部 部長

西村 公寿

高川原分団第4部 班長

田中 憲博

〔精績章〕

藍畑分団 分団長

梶本 仁章

石井分団第4部

部長 吉成 秀志

石井分団第9部

部長 大西 克和

浦庄分団第4部

班長 後藤 文男

浦庄分団第5部

部長 中原 和璋

浦庄分団第5部

清水 健司

高原分団第3部

吉岡 良弘

徳島県消防協会 名西地方分会会長表彰

石井分団第1部

吉田 栄治

石井分団第1部

明石 守弘

石井分団第2部

班長 吉永 昌弘

石井分団第7部

班長 村山 孝浩

浦庄分団第1部

真開 博嗣

高原分団第1部

部長 山口 真也

藍畑分団第1部

田中 保吉

藍畑分団第5部

班長 高砂 敦

藍畑分団第6部

部長 貝原 賢治

高川原分団第1部

久米 章生

高川原分団第5部

牧野 正崇

石井町長表彰

石井分団第1部

岩西 祥昭

石井分団第7部

半山 剛志

浦庄分団第3部

班長 川端 義弘

浦庄分団第3部

班長 三国 憲司

高原分団第1部

山口 孝広

高原分団第3部

班長 美浦 宏至

高原分団第3部

班長 吉岡 優希

高原分団第4部

班長 井上 博明

藍畑分団第1部

金磯 閑夫

藍畑分団第3部

上安 広喜

藍畑分団第4部

榎本 真也

藍畑分団第5部

小川 士郎

藍畑分団第6部

班長 谷 雅史

藍畑分団第7部

部長 披田 準

高川原分団第2部

澤 英明

高川原分団第3部

班長 青木 宏道

高川原分団第3部

班長 大和 直樹

高川原分団第3部

乾 勝俊

高川原分団第3部

笠井 雅樹

高川原分団第5部

桃井 淳

退職消防団員感謝状

元石井町消防団

団長 井内 誠一

元石井町消防団

副団長 中川 明

元石井町消防団

副団長 志摩 敏

元石井分団第1部

武知 保文

元石井分団第6部

惠川 優

元石井分団第7部

丸山 英己

元石井分団第7部

近藤 諭

元浦庄分団第2部

北島 圭輔

元浦庄分団第4部

久保 義人

元高原分団第1部

伊原 実

元高原分団第3部

吉住 祐史

元高原分団第4部

島田 浩志

元藍畑分団第1部

高力 治

元藍畑分団第3部

大久保賢治

元藍畑分団第3部

小林 智仁

元藍畑分団第4部

坂東 孝浩

元藍畑分団第5部

武知 耕輔

元藍畑分団第6部

河野 良二

元藍畑分団第6部

佐野 靖

元高川原分団第1部

近藤 寿之

元高川原分団第2部

上田 敏之

元高川原分団第2部

武知 耕司

元高川原分団第2部

久米 郁夫

元高川原分団第2部

上田 良祐

元高川原分団第5部

遠藤 友毅

石井警察署長感謝状

〔防犯功労〕

浦庄分団 副分団長

犬伏 勉

藍畑分団 副分団長

井内 清二

石井分団第7部

部長 田幡 高宏

(敬称略・順不同)

石井町の文化財と伝承

第23回 阿波国造墓碑

あけましておめでとございませう。本年も小欄をよろしく願います。さて今回は、前号で取り上げました石井廃寺跡の造営者とも考えられる粟凡直氏について、県指定有形文化財である「阿波国造墓碑」を中心に、もう少し詳しくご紹介いたします。新年早々から墓石の話ということに眉をひそめられる向きもあるかもしれませんが、お正月は古くには祖霊信仰の要素も含んでいた年中行事であったという話もありますので、石井町のルーツを構成する人物の事跡に触れる機会ということでおつきあいいただければと思います。

阿波国造墓碑は石井字石井の中王子神社の社宝として伝承されている墓碑で、碑文から奈良時代前半に亡くなった阿波国造を称する人物の墓に立てられていたと考えられています。残念ながら出土状況が不明であるため、墓そのものは見つかっていませんが、石井町周辺に古代阿波を代表する有力者がいたことを示唆する重要な資料です。墓碑は瓦と同じ方法で焼かれたレンガのような「磚」製で、直方体の上下にはぞ状の凸部を作りだし、正面と側面の2面に文章が刻まれています。文章の内容は、正面に「阿波国造名方郡大領正七位下粟凡直弟臣墓」、側面に「養老七年歳次癸亥年立」となっています。大宝

元(701)年に制定された国の基本法、大宝律令の喪葬令立碑条には「凡墓皆立碑。記具官姓名之墓。(墓には全て墓碑を立てること)。(官職・姓名)の墓」と記すこと」とあったとされ、阿波国造墓碑の文章もこのルールに則って書かれています。

それぞれの文を詳しくみてゆくと、まず側面に「養老七年歳次癸亥年立」と書くことで墓碑が西暦723年に立てられたことを記録しており、故人のおよその死亡時期が推測できます。正面の「阿波国造」は、奈良時代以前に大和政権に帰順して阿波の支配権を保障された「国造」であったことを示します。ただし、この墓碑が立てられた8世紀前半時点では大宝律令によって官制がすでに整備され、各国の統治におけるトップは朝廷から派遣された国司であったため、国造は阿波国の旧統治者の一族であることをあらわす名譽的な称号になっていました。故人の実際の行政上の地位は次にあらわれる文に記され、「名方郡大領」は阿波国内の行政区のひとつである名方郡の長官を指し、「正七位下」は叙された位階を指します。律令制以前の現地有力者に郡の統治を任せることにより、国造の伝統的権威を活用して朝廷が地方行政を運営していたことがわかります。ここまでが故人の官位官職について述べた具官のくだりであり、ここからの「粟凡直弟臣」が故人の姓名にあたります。「粟」は和銅6(713)年に出された好字令により「阿波」と改称される前の古い国名表記であり、これに各国の国造家に大和政権が与えた姓のひとつである「凡直」をあわせた「粟凡直」で阿波国造家を示す姓になります。粟凡直氏は阿波国の伝統的統治者であることを示すこの姓に誇

りがあったようで、延暦16(797)年に完成した歴史書『続日本紀』には、7世紀後半に地方行政長官である評督の地位にあった凡直麻呂という人物が、天智9(670)年に作成された庚午年籍という戸籍において元々は粟凡直であった姓が凡直と記されたことに対し、粟凡直へ戻すよう朝廷へはたらきかけをしたというエピソードが記されています。

石井町の南側を画する前山山稜には4〜6世紀を通じて数多くの古墳が造営されており、県内でも有数の古墳群を形成しています。このことは、奈良時代に先立つ古墳時代から石井町周辺が豊かな人口集中地域であったことを示しています。粟凡直氏の実態には不明な部分も多いのですが、古くよりの石井町周辺地域の豊穡が、飛鳥・奈良時代に阿波国造家を輩出する背景となったであろうことは想像に難くありません。



〈参考文献〉
『日本歴史地名大系第37巻 徳島県の地名』2000年
『徳島の文化財』2007年

まちのうごき



平成27年10月15日～平成27年12月14日受理分(敬称略)

♡ ご結婚おめでとう ♡

- (関口 一海 (徳島市)
金山 亜紀 (諏訪))
- (松田 英幸 (藍住町)
渡邊香於里 (加茂野))
- (山本 順治 (吉野川市)
松山 知佳 (桜間))
- (廣常 雅彦 (東覚円)
川上ひとみ (板野町))
- (矢倉 一豊 (石井)
浦橋 広江 (城ノ内))
- (松尾 英徳 (東京都)
清水 佐智 (中島))
- (久米 雅大 (天神)
中東 惇 (天神))
- (長谷川玲司 (石井)
赤澤 直美 (板野町))

🍰 お誕生おめでとう 🍰

- 大栗 孝昭 } まな 三和 } 麻奈 (白鳥)
- 北島 尚 } なる 綾 } 成 (上浦)
- 今倉 希義 } そういちろう 奈央 } 宗一郎 (石井)
- 継岡 洋平 } りお 早苗 } 葉緒 (高川原)
- 山内 政人 } れな 美香 } 玲奈 (石井)
- 佐藤 誠二 } かりん ゆかり } 花梨 (石井)

- 田村 純一 } すみれ 沙和 } 純恋 (石井)
- 西村 元宏 } ちとみ 沙織 } 元貴 (石井)
- 藤田 佳孝 } いってつ 麻里 } 一徹 (国実)
- 東條 記也 } かこ 千春 } 華子 (上浦)
- 中村 和貴 } めい 百花 } 芽衣 (第十)
- 盛 浩典 } ななこ 久美子 } 菜那子 (石井)
- 武市 知己 } ひろき 千恵子 } 拓樹 (天神)
- 柏木 勇輝 } はゆ 春香 } 葉結 (竜王)
- 久米 啓之 } はると 三穂 } 晴斗 (桜間)
- 佐藤 正夫 } なお 奈美 } 直 (白鳥)
- 美浦 快次 } はる 加奈子 } 遥 (西高原)
- 松本 衛 } しほり 享子 } 朱凜 (石井)
- 吉崎 大輔 } しょういちろう 麻美 } 丈一郎 (重松)
- 竹内良之祐 } きこ 沙織 } 葵子 (高川原)
- 吉田 裕生 } あやと 安紀子 } 絢翔 (石井)
- 西岡 佑一 } ゆみ 泰代 } 結美 (石井)

人口 世帯数 10,254世帯 (前号比 - 7)
 男性 12,507人 (+ 8)
 女性 13,702人 (+ 5)
 計 26,209人 (+13)
 平成28年1月1日現在

お悔やみ申し上げます

- 杉本 貞子 86歳 (高川原)
- 松本 満 88歳 (高畑)
- 池田 勝枝 95歳 (第十)
- 久米 昌伯 85歳 (石井)
- 山形 梅子 91歳 (石井)
- 岸田 光博 67歳 (石井)
- 丸山 桂子 79歳 (高畑)
- 梶野ヤヨイ 91歳 (高畑)
- 松本キヌ子 94歳 (高畑)
- 小川 正江 67歳 (高畑)
- 井内 茂 87歳 (高川原)
- 明石美佐子 86歳 (関)
- 板東 武子 86歳 (桑島)
- 久米 輝子 77歳 (天神)
- 田村ミツ子 86歳 (石井)
- 松浦 稔 83歳 (石井)
- 澤 正義 92歳 (天神)
- 木村マサ子 69歳 (高川原)
- 田中 良治 64歳 (高川原)
- 矢上二三子 76歳 (関)
- 清重 隆彦 71歳 (高川原)
- 細井 裕子 84歳 (上浦)
- 大寺 尋 81歳 (高畑)
- 田村 重美 98歳 (石井)
- 梅井 久子 95歳 (諏訪)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。



あなたも、レジ袋を断ることから「環境にやさしい生活スタイル」をはじめませんか？

マイバッグでお買い物!!

お買い物の際には、自分の持っているバッグ(マイバッグ)を忘れずに持参し、余分なレジ袋や過剰包装を削減しましょう。毎日のショッピングに、環境を意識した行動が求められています。ごみの減量化のため、石油資源の節約のため、そして地球温暖化を防ぐため、マイバッグキャンペーンにご協力をお願いします。

📍石井町消費生活相談所(石井町農業研修センター内) ☎674-2468(毎月第2・第4水曜日 午後1時～午後4時)
 (消費生活上のトラブルや悩みについてお困りの時は、お気軽にご相談ください。)
 📍わくわく観光情報課 ☎674-1137



快適な睡眠

～眠れない日が続いていませんか？～

私たちが健康を維持するために、欠かすことのできないのが睡眠です。近年、さまざまな研究により、睡眠の重要性が科学的にも明らかになってきました。しかし、ライフスタイルの変化に伴い、不眠などの睡眠障がいにも悩まされている人が増えています。日頃から意識をして、快適な睡眠を確保することを心がけましょう。

◆不眠の症状は主に4種類

① 入眠障がい	床に入っても、30分以上寝つけられない状態が続く
② 中途覚醒	夜中に何度も目が覚めて、再び眠るまでの時間がかかる
③ 早朝覚醒	予定の起床時間よりも、2時間以上早く目が覚めてしまう
④ 熟眠障がい	睡眠時間の長さにかかわらず、ぐっすり眠った感じがしない



◆不眠とうつ病

「不眠」と「うつ病」の深い関わり

よく眠れない人が注意したいのが、「不眠」と「うつ病」との関わりが非常に深いということです。うつ病患者の9割に不眠症状がみられたという統計もあります。もし不眠が2週間以上続くようであれば、それはうつ病のサインかもしれません。ひとりで悩まず、専門の医療機関やかかりつけの医師に相談しましょう。

早期の適切な治療

うつ病は、適切な治療を受けて、しっかりと休養をとれば治すことのできる病気です。うつ病も生活習慣病と同じように、早期に治療を始めることが重要ですが、患者自身が医療機関を訪れるケースは少ないのが現状です。もし、あなたの周囲にうつ病ではないかと思われる人がいたら、早めに専門家に相談することをすすめてあげてください。



◆快適な睡眠のために

①睡眠時間にこだわりすぎない

睡眠時間の理想は1日8時間と思われがちですが、適正な睡眠時間には個人差があります。



②朝は毎日同じ時間に起床する

心地よく眠りにつくためには、朝きちんと起きる習慣をつけることがとても大切です。



③日中の過ごし方にも気を配る

規則正しい食生活や適度な運動も、快適な睡眠を得るポイントです。



④就寝直前の食事や嗜好品は控える

胃腸が働いているとよく眠れず、また、お酒・たばこなどの刺激物も睡眠の妨げとなるので控えましょう。



⑤就寝前には心身をリラックス

就寝1～2時間前にはできるだけ心身をリラックスさせましょう。



⑥昼寝は20分程度を目安に

午後に強い眠気を感じた時は、我慢をせず思い切って昼寝をするのも体のためには効果的です。



11/20 ~ 11/22

第30回石井町文化祭



中央公民館で行われ、日頃の文化芸術活動の成果が披露されました。また、町文化協会創立30周年を記念して、徳島少年少女合唱団などによる記念講演が開催されました。



11/11 「見守り活動についての実施協定書」調印式



生活協同組合とくしま生協と締結。今後は、とくしま生協板野支所が日常業務で配送している町内の高齢者等の見守り活動にご協力をいただきます。

11/9 石井幼稚園防火パレード



おそろいの法被に身を包んだ石井幼稚園の年長園児79名が、拍子木の音にあわせて「火の用心」を元気に呼びかけ、幼稚園から役場、石井消防署までを歩いてパレードしました。

11/28 文化財ウォーキング



楠庵の板碑群や石井廃寺跡、童学寺庭園を巡る約2kmのコース。園内整備が完了した童学寺庭園では、参加者は専門家による解説を聞きながら観賞し、文化財の理解を深めました。

11/26 子どもプロジェクト1・2・3「寺子屋」活動報告



寺子屋で防災活動に取り組んでいる子どもたちによる活動報告や、防災頭巾やスリッパが入る「命を守る防災まくら」の発表が役場で行われ、防災意識の向上を呼びかけました。

12/8 ひとり暮らし高齢者ご招待食事会



石井ボランティアあすなる会が行う毎年恒例の食事会。石井地区のひとり暮らし高齢者の皆さんは、名月座の人形浄瑠璃や手作りの昼食などを楽しみ、温かいもてなしを受けました。

12/5 石井町総ぐるみ人権啓発研修大会



人権週間(12月4日~10日)にあわせて中央公民館で開催。人権作文優秀作品の表彰と発表、親子デュオ・フラットワールドによる講演や名西高生による人権コンサートが行われました。

ふじっこちゃん四コマ漫画



百歳

おめでとう
ございます

100歳の誕生日を迎えられたみなさんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。



遠藤 允子さん(石井)
大正4年12月25日生



田幡ヨシコさん(白鳥)
大正4年12月9日生



多田マツ子さん(諏訪)
大正4年11月21日生

12/19

農産物品評会



JA 名西郡本所で開催。町内の生産者が育てた農産物が出品され、表彰式後の即売会は新鮮で安全な野菜を求める方で賑わいました。

12/13

いしい健康ウォーキング大会



OKいしいパーク(飯尾川公園)を出発し、参加者は2km・4km・6kmの3コースに分かれウォーキングを楽しみながら健康作りに励みました。

12/21

JICA ボランティア出発あいさつ



青年海外協力隊としてマラウイに赴任する宮崎充正さん(石井)が出発あいさつのため町長を表敬訪問しました。現地の中高等学校で物理・化学を中心とした教育指導にあたります。

12/20

親子クリスマス会



中央公民館に約500名の親子が参加し、歌にあわせた手遊びなどの催しやダンスの発表が行われ、会場内の子どもたちも一緒に体を動かすなど楽しいひとときを過ごしました。

12/7

12/31 ウィンターイルミネーション at 石井



約30万個のLEDでパーク内を彩り、大きなクリスマスツリーや光のトンネルなど幻想的で夢のある空間では、家族連れなど多くの方が楽しみました。

12/23

石井町防災士会 第12回防災講座

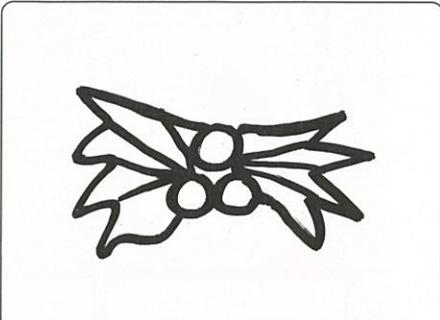


地域防災交流センターで開催され、各自主防災会会長等を対象に「自主防災組織の活性化」について講演し、大規模災害時の自助・共助の重要性を啓発しました。

写真・イラスト紹介



遠藤達郎さん (城ノ内)



外木実さん (川崎市)

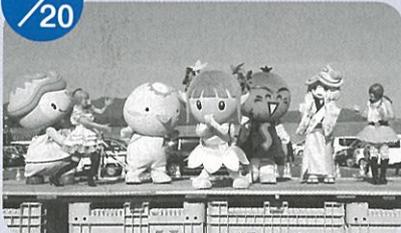
ふれあい広場



ふじっこちゃん活動日記

近隣市町村のイベントでは、ステージ上で石井町のPRをしたり、ふじっこちゃんグッズの紹介をしたりと、たくさんの方に石井町を知ってもらおうお仕事をしました。

12/20



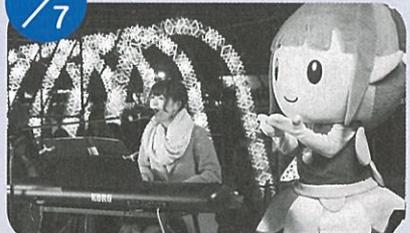
海陽町元気になる「和」とれとれ市(韮浦漁港)

12/19



LED FESTIVAL 2015(徳島文理大学)

12/7



ウィンターイルミネーション(OKいしいパーク)

広報いしい 広報モニター募集

- 応募資格** 石井町在住の18歳以上の方
(本年度の広報モニター活動をしている方も応募できます。)
 - 募集人数** 10名程度
 - 活動内容** 広報事業に関するアンケートへの回答
 - モニター期間** 平成28年4月～平成29年3月
 - 申込期限** 平成28年3月25日(金)まで
 - 応募方法** ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送でご応募ください。(※電話でも受付しています。)
- 〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場わくわく観光情報課 広報モニター係
問 わくわく観光情報課 ☎674-1137

お子様の教育資金を 「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- 融資額**
お子さま1人につき350万円以内
- 金利**
年2.05% ※母子家庭の方などは、年1.65%
(平成27年11月10日現在)
- 返済期間**
15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内
- HP**
「国の教育ローン」で検索
- 問い合わせ**
教育ローンコールセンター
0570-008656(ナビダイヤル)
または(03)5321-8656



短歌・俳句・川柳紹介

秋祭りおみこし様と出会ったコスモス畑あわてて頭をさげて参る
 朝日うけ山の紅葉目にしみる師走の谷辺に水草の花
 大山のかぶりし雪を見る時に阿蘇の思い出頭を過ぎる
 棚田荒れ行き交う人なし村しんとこだまかえりて連山変らじ
 一鉢のジャコバサボテン温室に咲きたる気配蕾揃えて
 年の瀬にてもとに届きマイナンバー老いた顔して美人撮影
 ふれあいの広場に遊ぶゲーム見るもおかしくふじっ子踊る
 青春はいつでもあると言いいし詩人老いたる我に活力を呉る
 自転車の中学生が「コンニチワ」見知らぬ我に明日をくれる
 卒寿越え次は白寿我父よ母の分まで人生謳歌
 渡内川鴨が群れてる水の中鳥と共生自然豊かに
 良き町に住まい定めて早九年健幸祝い心身新た
 松の内孫曾孫たちにぎやかに我傘寿賀の祝い膳
 さざんかに雄姿堂々すずめはち
 ぬくいのにつるした柿が黒い服
 年輪を重ねた夫婦燦し銀
 一尋の先まだ灰か初明り
 バカ亭主なぜか今年も風邪を引き
 議員歳費は仕事の賃で払います
 母に似て真面目がとりえ人間味
 カラオケのメンバーになり友が増え
 徳島は素敵景色吉野川

山口テル子さん (下 浦)
 桑村千代子さん (下 浦)
 中川美智子さん (下 浦)
 井上 澄子さん (加茂野)
 一宮 一郎さん (石 井)
 中山 幸子さん (関)
 宮崎 眞正さん (高 畑)
 阿部 敏弘さん (石 井)
 内藤 睦久さん (下 浦)
 大西 典子さん (国 実)
 大草 正子さん (城ノ内)
 長野 丈夫さん (桑 島)
 松島 秀子さん (石 井)
 立岩 淳子さん (高川原)
 井内 宏さん (天 神)
 伊澤 慶子さん (城ノ内)
 井内 斐子さん (天 神)
 遠藤 藤恵さん (城ノ内)
 石黒 裕人さん (竜 王)
 泉 史子さん (下 浦)
 遠藤 達郎さん (城ノ内)
 吉岡 悦子さん (関)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

- 【問1】 12月24日開催の○○○議会には、8名の子ども議員が参加しました。
- 【問2】 石井町成人式が1月2日に行われ、今年度の該当者は○○○人でした。

※記入例

【問1】○○○議会
 【問2】○○○人
 住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、
 広報へのご意見・ご感想など



【今号のふじっこちゃんグッズ】ストラップ

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**2月15日(月曜日)役場必着**でご応募ください。抽選で、「**1,000円の図書カード**」(5名)、または「**ふじっこちゃんストラップ**」(5名)を進呈します。

※11月号の答え「①敬老 ②うた」
 11月号の応募総数は64通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆ 四コマ漫画
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しいことなど

●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいしいストラップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原121-1
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。
 なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。
 また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



平成28年
石井町成人式



1月2日、中央公民館で石井町成人式が行われました。今年度の該当者は226人(男118人、女108人)でした。会場は華やかな晴れ着に身を包む新成人でにぎわい、友人たちとの談笑や記念撮影を楽しみおなど、久しぶりに会う同窓生との再会を懐かしんでいました。式では、新成人を代表して、山川光希さん(①)、板東美奈さん(②)、矢部直輝さん(③)が二十歳の決意を述べ、会場からは大きな拍手が起こりました。

この成人式は実行委員会(④)が中心となって企画・計画をし、新成人の皆さんは小・中学校時代の恩師のビデオレター上映を楽しみおなど、手作りの式を満喫していました。

